⑸　提案書類の提出
①　提出期間　平成22年11月11日（木）～11月18日(木)午前10時～正午及び午後１時～午後５時
②　提出場所　３⑴に示す担当部署まで直接持参すること。
③　提出書類　提出書類（電子媒体を含む。）の詳細は、入札説明書等による。
④　郵送による提案書類の提出期間及び場所　平成22年11月11日（木）～11月18日(木)午後５時の期間に、３⑴に示す担当部署に必着すること。
⑹　開札
①　日時　平成22年11月19日（金）午後１時30分（受付開始　午後１時）
②　場所　株式会社日本政策投資銀行本店内会議室

4　審査及び落札者の決定に関する事項　本事業は、事業者の幅広い能力・ノウハウを活かした提案を期待することから、価格以外の要素と価格を総合的に評価する総合評価一般競争入札によるものとする。詳細は、入札説明書等による。

5　その他
⑴　入札及び契約手続に際して使用する言語は日本語、単位は計量法(平成４年法律第51号)に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
⑵　入札保証金　免除する。
⑶　契約保証金　免除する。
⑷　提案無効に関する事項　参加資格確認基準日から落札者の決定日までの期間に、入札参加者の制限に該当するか、もしくは次のいずれかに該当する提案は無効とする。ただし、当行が承認した場合はこの限りではない。
①　参加資格確認基準日以降提案書類提出日までに不渡手形又は不渡小切手を出した代表企業を抱える入札参加者が行った提案
②　参加表明書に記載されたグループの代表者以外の者が行った提案
③　参加資格のない者又は参加資格確認通知書を受理しなかった者の提案
④　入札参加者又はその代理人が２つ以上の提案書類を提出した提案
⑤　２人以上の者が同一の者の代理をした提案
⑥　入札参加者が他の入札参加者の代理をした提案
⑦　記名押印を欠いた提案
⑧　誤字又は脱字により意思表示が不明確な提案
⑨　その他提案に関する条件に違反した又は当行担当者の指示に従わなかった者の提案
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に示す担当部署に同じ。
⑹　詳細は入札説明書等による。

6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 41
⑵　Subject matter of the contract : The B Construction Work for the head office of DBJ, The Redevelopment of Otemachi 1-Chome the 2nd District (Tentative name) : construction area is about 30,000㎡
⑶　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 p.m. 3 September 2010
⑷　Time-limit for the submission of tenders : 5 : 00 p.m. 18 November 2010
⑸　Contact point for the tender documents and the contract : Fumiko Machida, General Affairs Department, Development Bank of Japan Inc., 1―9―1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―0004 Japan, TEL 03―3244―1868

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年８月18日
契約責任者
株式会社日本政策投資銀行
管理部長　中谷　隆之
ＤＢＪリアルエステート株式会社
代表取締役　長見　真治
◎調達機関番号　128　◎所在地番号　13

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　（仮称）大手町一丁目第２地区再開発ＤＢＪ本店Ｂ工事建設事業
⑶　工事場所　東京都千代田区大手町１丁目
⑷　工事内容　対象範囲面積　約30,000㎡　室用途　事務所
なお、本事業の内容は次のとおりとする。
株式会社日本政策投資銀行本店の内装の建設のうち空気調和設備工事
⑸　工期　平成24年９月30日まで。
⑹　本工事はコストオン方式を採用する。事業者は、当行が別途選定する建築工事を請け負う者から、別途協定するコストオン契約協定書にもとづき、工事発注を請け負う。

2　競争参加資格
⑴　入札参加者の構成等　入札参加者の構成等については、次のとおりとする。
①　入札参加者は、本事業への参加を希望する単独企業又は複数の企業により構成される共同企業体とする。
②　入札参加者が共同企業体の場合は、代表者となる第１位構成員と第２位構成員の２者または、第３位構成員も含めた３者で結成すること。構成員の出資比率は２者で結成する場合はそれぞれ10分の３以上とし、３者で結成する場合は、それぞれ10分の２以上とする。また、代表者の出資比率は他の構成員の出資比率を上回るものであること。入札参加者が単独企業の場合は、当該企業を代表者とすること。
③　入札参加者が共同企業体の場合は、代表者が参加手続を代表して行うこと。
④　入札参加者は、他の入札参加者の構成員になることはできない。
⑤　入札参加者の代表者及び構成員の変更は、原則として認めない。ただし、当行が承認した場合は、この限りでない。
⑵　入札参加者の参加資格要件　入札参加者の代表者又は構成員は、それぞれが以下の資格要件をすべて満たすものとする。また、入札参加者の代表者及び構成員は、本事業を円滑に遂行でき、安定的かつ健全な財務能力を有しているものとする。
①　国及びいずれの自治体からも指名停止を受けていないこと。また、建設業法に基づく営業停止処分期間中ではないこと。
②　建設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
③　経営事項審査結果通知書(「経審」)において、「管」の総合評定値（Ｐ）が1,200点以上であること。なお、この場合の総合評定値は、参加資格確認申請を行う時点において有効な総合評定値とする。
④　元請人として施工した工事であって、平成12年４月１日以降に引渡しをした工事のうち、以下の全ての工事実績を有すること。
ア　事務所用途の新築工事（鉄骨造、建物高さ100m以上、延床面積50,000㎡以上）の完工実績
イ　事務所・銀行などの本店内装工事（延床面積10,000㎡以上）の完工実績
なお、上記工事を共同企業体で施工した場合は、本事業の代表者として申請する場合は出資比率50%以上の代表者であった実績とし、本事業の第２位以降の構成員として申請する場合は出資比率20%以上の実績とする。また、総合請負者からの請負契約の場合は、当該工事において主たる役割を果たした実績とする。
⑤　主任技術者もしくは監理技術者が専任で配置できること。また、配置予定技術者は、入札の申し込みのあった日以前に３ヶ月以上の雇用関係があること。
⑥　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てその他類似の倒産手続が行われていないこと。
⑦　最近１年間で法人税、法人事業税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
⑧　警察当局から発注工事等からの排除要請がないこと。
⑨　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者に該当しないこと。

3　入札手続等
⑴　入札及び契約手続等担当部署
〒100―0004 東京都千代田区大手町１丁目９番１号　株式会社日本政策投資銀行管理部　待田芙美子　電話03―3244―1868
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成22年８月18日（水）～平成22年９月２日（木）午前10時～正午及び午後１時～午後５時
②　交付場所及び方法　３⑴に示す担当部署において直接交付する。